独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社めぶきフィナンシャルグループ	コード	7167
提出日	2026/5/13	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	2026年6月24日開催予定の定時株主総会において、監査等委員ではない社外取締役2名（2名とも再任）、監査等委員である社外取締役3名(1名新任、2名再任)を選任するため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉武　博通	社外取締役	○						△									有
2	藤野　まり	社外取締役	○													○	新任	有
3	中野　智美	社外取締役	○													○		有
4	戸塚　正一郎	社外取締役	○										△					有
5	朱　純美	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	吉武博通氏は、過去に当社の子銀行である株式会社常陽銀行と取引のある国立大学法人筑波大学の理事・副学長を務めておりましたが、2009年3月に退任しており、退任から10年以上経過していることから、独立性に懸念はないと判断し、概要の記載を省略しております。	吉武博通氏は、大手企業における豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績、また、複数の大学における学識・経営経験及び幅広い見識を有し、2023年6月より当社社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただいていることを踏まえ、当社の経営全般にわたり、学識・大学経営経験及び幅広い見識を活かした適切な指導・助言をいただくことを期待しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立性を有しており、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、独立役員として届出します。
2	該当事項はありません。	藤野まり氏は、会社更生・民事再生や破産手続等の実務を数多く手がけ、企業法務に精通した弁護士としての専門的知見及び経験を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）として職務を適切に遂行いただけるものと考え、当社の経営全般にわたる適切な指導・助言により、監督機能を果たしていただくことを期待しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立性を有しており、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、独立役員として届出します。
3	該当事項はありません。	中野智美氏は、過去に上場企業や上場グループ企業等において社外役員の経験と実績、また、公認会計士・税理士としての専門的な見識及び経験を有し、2024年6月より当社社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただいていることを踏まえ、当社の経営全般にわたり、専門的見地による適切な指導・助言をいただくことを期待しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立性を有しており、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、独立役員として届出します。
4	戸塚正一郎氏が、2024年3月まで常務執行役員を務めていた株式会社SUBARUは、当社の子銀行である、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行と一般的な銀行取引がありますが、当社グループとの取引は、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による連結総売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に懸念はないと判断し、概要の記載を省略しております。	戸塚正一郎氏は、大手企業における豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績を有し、2025年6月より当社社外取締役として職務を適切に遂行していただいていることを踏まえ、当社の経営全般にわたる適切な指導・助言により、監督機能を果たしていただくことを期待しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立性を有しており、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、独立役員として届出します。
5	該当事項はありません。	朱純美氏は、グローバル金融機関での豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績、また、企業幹部育成に向けた多方面での知見と経験を有し、2019年6月より当社社外取締役として職務を適切に遂行していただいていることを踏まえ、当社の経営全般にわたり、専門的見地による適切な指導・助言をいただくことを期待しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立性を有しており、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、独立役員として届出します。

4．補足説明

当社の社外取締役の独立性基準については、当社ホームページ上の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」にて公表しております。
・社外取締役である藤野まり氏の本書記載の氏名は、通称によるものであり、本人の戸籍上の氏名は「織田まり」であります。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。